

今後の主要施策の方向性について

～中期財政計画(令和7年5月時点修正)を踏まえて～

令和7年7月
名張市

1. 中期財政計画(5月時点修正)について

(1) 令和6年11月公表の中期財政試算

(1) 中期財政試算(行財政改革プラン取組効果額反映前)

(単位: 百万円)

一般会計	R5決算	R6	R7	R8	R9	R10	R11
歳入計①	32,370	31,541	29,507	29,260	31,775	29,655	29,482
歳出計②	31,802	32,104	30,716	30,804	33,854	31,831	31,257
収支(①-②) (財政調整基金取崩前)	568	△ 563	△ 1,209	△ 1,544	△ 2,079	△ 2,176	△ 1,775
収支(財政調整基金取崩後)	568	0	0	△ 887	△ 2,079	△ 2,176	△ 1,775

累積収支(財政調整基金取崩後)	-	0	0	△ 887	△ 2,966	△ 5,142	△ 6,917
※実質赤字比率(%)	-	-	-	5.2	17.4	30.2	40.7

財政調整基金取崩	0	563	1,209	657	0	0	0
財政調整基金積立 (再掲積立金のうち)	270	265	0	0	0	0	0
財政調整基金残高	2,164	1,866	657	0	0	0	0

(2) 中期財政計画(行財政改革プラン取組効果額反映後)

(単位: 百万円)

一般会計	R5決算	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収支①(効果額反映前)	568	△ 563	△ 1,209	△ 1,544	△ 2,079	△ 2,176	△ 1,775
行財政改革プラン取組効果額②	-	-	410	500	510	520	530
財政危機回避取組取組効果額③	-	-	356	352	1,541	1,317	1,247
収支(①+②+③)(効果額反映後)	568	-	△ 443	△ 692	△ 28	△ 339	2

財政調整基金取崩	0	563	443	692	28	339	0
財政調整基金積立(再掲積立金のうち)	270	265	0	0	0	0	0
財政調整基金残高	2,164	1,866	1,423	731	703	364	366

1. 中期財政計画(5月時点修正)について

(2) 令和7年5月に時点修正を行った内容

- ①令和7年度当初予算編成内容等を踏まえた精査(行財政改革プラン取組の後年度への影響額等を検証)
- ②市立病院の経営状況を踏まえた収支改善対応(病院中期計画に基づく一般会計追加支援額を検証)
- ③伊賀南部クリーンセンター施設の機器更新事業費の精査(さらなる経費抑制に向けた改修手法等を検証)
- ④中学校給食事業費の精査(資金調達手法や財政負担、事業手法等の再検証結果の反映)

1. 中期財政計画(5月時点修正)について

(3) 時点修正内容

① 令和7年度当初予算編成内容等を踏まえた精査

(単位: 百万円)

精査内容	R7	R8	R9	R10	R11	計(一般財源)
R7当初予算に反映した行財政改革プラン取組効果額のうち、R8以降も効果が継続する取組(歳入確保及び歳出削減)	-	△ 350	△ 350	△ 350	△ 350	△ 1,400
扶助費の増(R7は補正増加見込み)	70	150	150	150	150	670
新型コロナワクチン接種経費及び財源の精査	10	△ 30	△ 30	△ 30	△ 30	△ 110
衛生費(伊賀南部環境衛生組合分担金等)の増	-	50	50	50	50	200
人事院勧告ベースアップによる人件費の増	70	70	70	70	70	350
給与独自削減の追加(R7～R9: +1%～2%)	-	△ 40	△ 40	-	-	△ 80
職員定数管理の見直し及び採用減による影響	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	△ 350
上記以外の歳出事業費の精査等	-	△ 315	△ 270	△ 355	△ 310	△ 1,250
一般財源 計	80	△ 535	△ 490	△ 535	△ 490	△ 1,970

R7は、昨年11月公表の中期財政試算の策定時点で見込んでいたR7収支不足額(1,209百万円)について、R7当初予算編成において収支不足額(466百万円)へと改善した査定額(743百万円 ※行財政改革プラン及び財政危機回避取組による効果額を含む。)からR7精査内容(80百万円)を差し引いた額(743－80＝663百万円)をR7精査額とする。

1. 中期財政計画(5月時点修正)について

(3) 時点修正内容

② 市立病院の経営状況を踏まえた収支改善対応

(1) 令和6年11月公表の中期財政試算(市立病院運営費負担金)

(単位: 百万円)

一般会計	R7	R8	R9	R10	R11	計
事業費(3条)	669	643	718	638	687	3,355
事業費(4条)	368	152	68	170	180	938
一般財源 計①	1,037	795	786	808	867	4,293

(2) 令和7年5月時点の市立病院運営費負担金見込み(収支改善対応後)

(単位: 百万円)

一般会計	R7	R8	R9	R10	R11	計
事業費(3条)	950	636	931	873	687	4,077
事業費(4条)	387	159	85	135	219	985
一般財源 計②	1,337	795	1,016	1,008	906	5,062

一般財源②－①	300	0	230	200	39	769
---------	-----	---	-----	-----	----	-----

※R8は、市が、公立病院の資金繰りの支援及び経営改善の推進のために設けられた病院事業債(経営改善推進事業)を5億円借り入れる予定。

1. 中期財政計画(5月時点修正)について

(3) 時点修正内容

③伊賀南部クリーンセンター施設の機器更新事業費の精査

(1) 令和6年11月公表の中期財政試算(伊賀南部クリーンセンター機器更新事業費)

(単位: 百万円)

一般会計	R7	R8	R9	R10	R11	計
事業費(投資事業)	180	180	1,179	1,269	1,246	4,054
国費						0
県費						0
地方債	162	162	1,061	1,142	1,122	3,649
一般財源①	18	18	118	127	124	405

※上記経費のほか、令和10年度及び令和11年度にごみの外部搬出委託料(各年度232百万円)が必要となる見込み。

(2) 令和7年5月時点の伊賀南部クリーンセンター機器更新事業費(改修内容精査後)

(単位: 百万円)

一般会計	R7	R8	R9	R10	R11	計
事業費(投資事業)	180	270	801	916	931	3,098
国費						0
県費						0
地方債	162	243	721	824	838	2,788
一般財源②	18	27	80	92	93	310

※上記経費のほか、令和10年度及び令和11年度にごみの外部搬出委託料(各年度232百万円)が必要となる見込み。

一般財源②－①	0	9	△ 38	△ 35	△ 31	△ 95
---------	---	---	------	------	------	------

1. 中期財政計画(5月時点修正)について

(3) 時点修正内容

④ 中学校給食事業費の精査

(1) 令和6年11月公表の中期財政試算(中学校給食事業費)

(単位: 百万円)

一般会計	R7	R8	R9	R10	R11	計
事業費(投資事業・物件費・公債費)	23	189	2,159	210	210	2,791
国費			197			197
県費						0
地方債	17	135	1,371			1,523
一般財源①	6	54	591	210	210	1,071

※上記経費には、PFI事業費のほか、市直接支払い分(配送校整備費や給食センター光熱水費、市借入分地方債償還費等)を含む。

(2) 令和7年5月時点の中学校給食事業費(事業費精査後)

(単位: 百万円)

一般会計	R7	R8	R9	R10	R11	計
事業費(投資事業・物件費・公債費)	0	0	218	2,215	223	2,656
国費				204		204
県費						0
地方債			152	1,403		1,555
一般財源②	0	0	66	608	223	897

※上記経費には、PFI事業費のほか、市直接支払い分(配送校整備費や給食センター光熱水費、市借入分地方債償還費等)を含む。

一般財源②－①	△ 6	△ 54	△ 525	398	13	△ 174
---------	-----	------	-------	-----	----	-------

1. 中期財政計画(5月時点修正)について

(4) 令和7年5月時点修正反映後の収支見通しについて

(1) 中期財政試算(行財政改革プラン取組効果額反映前)

(単位: 百万円)

一般会計	R5決算	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収支(財政調整基金取崩前)	568	△ 563	△ 1,209	△ 1,544	△ 2,079	△ 2,176	△ 1,775

(2) 令和7年5月時点修正内容(一般財源ベース)

(単位: 百万円)

一般会計	R5決算	R6	R7	R8	R9	R10	R11
R7当初編成内容精査(R7実施改革取組効果額等反映後)	-	-	△ 663	△ 535	△ 490	△ 535	△ 490
行財政改革プランR8以降追加取組	-	-	-	△ 320	△ 320	△ 320	△ 320
中学校給食事業費の精査	-	-	-	△ 54	△ 525	398	13
クリーンセンター機器更新事業費の精査	-	-	-	9	△ 38	△ 35	△ 31
市立病院運営費負担金の増	-	-	300	0	230	200	39
修正内容 計	-	-	△ 363	△ 900	△ 1,143	△ 292	△ 789

※△は一般財源額の減を表している。

(3) 令和7年5月時点修正内容反映後の中期財政試算

(単位: 百万円)

一般会計	R5決算	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収支(財政調整基金取崩前)	568	△ 563	△ 846	△ 644	△ 936	△ 1,884	△ 986
収支(財政調整基金取崩後)	568	0	0	0	△ 389	△ 1,884	△ 986

累積収支(財政調整基金取崩後)	-	0	0	0	△ 389	△ 2,273	△ 3,259
※実質赤字比率(%)	-	-	-	-	2.3	13.4	19.2

財政調整基金取崩	0	563	846	644	547	0	0
財政調整基金積立(再掲積立金のうち)	270	284	152	0	0	0	0
財政調整基金残高	2,164	1,885	1,191	547	0	0	0

1. 中期財政計画(5月時点修正)について

(4) 時点修正反映後の収支見通し(R7～R11)について

- 財政調整基金を取り崩す前の実質収支は大幅に改善するものの、依然として各年度6億円～19億円程度の財源不足が生じる見込み。
- この不足を財政調整基金で補填すると、令和9年度には財政調整基金が枯渇し、3億8,900万円の収支赤字、10年度には22億7,300万円、11年度には32億5,900万円の累積赤字が発生する見込み。財政再生基準(34億円)を完全に回避できたといえる状況ではない。
- 人口減少に立ち向かい、将来世代に大きな負担を先送りすることなく、市民生活の基盤を維持し主要事業を推進していくためには、施策・事業の選択・集中によるマネジメントを推進するとともに、行財政改革プランに掲げる歳入確保・歳出削減に向けた取組を着実に進めていくことにより一般財源額を抑制し、更なる財源確保に向けた取組を進めていく必要がある。

2. 今後の主要施策の方向性

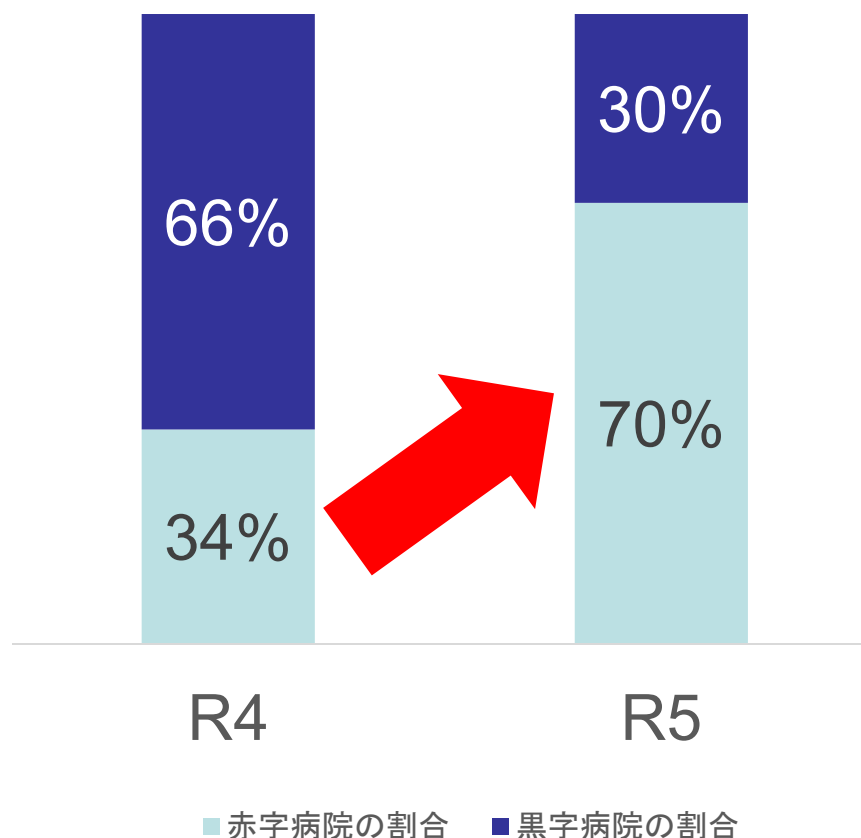
(1) 市立病院の収支改善に向けた取組について

- 市立病院の経営状況について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国の支援の縮小や、新型コロナウイルス感染症流行前の患者数に戻らないことなどによる収益の減少に加えて、人件費や物価高騰に伴う経費増、さらには、看護師の離職に伴って入院患者の受入病床数を制限せざるを得ない状況が経営を圧迫している。
- 現在、市立病院では地方独立行政法人としての「中期計画」の策定作業を進めているが、その中で、強固な組織体制の構築と喫緊の課題の解消に注力し、地域で持続的かつ安定的に医療を提供できる経営基盤を確立していくための具体の取組や収支改善の目標数値について整理している。
- 市立病院が中期目標に基づいて、地方独立行政法人として、地域住民に良質かつ安全な医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携して地域住民の健康の維持及び増進していくという役割を果たしていくために、直近の収支状況を踏まえ、移行後も当面の間(第1期の中期計画期間である令和10年度まで)は、経営改善の状況を見極めた上で、一般会計から追加の財政支援が必要である。

2. 今後の主要施策の方向性

(参考) 全国の公立病院の経営状況(総務省資料より)

☆赤字病院が7割に拡大



	R4	R5
公立病院数	853病院	854病院
赤字病院割合	34%	70%
赤字合計額	639億円	2,448億円
資金不足が生じている病院事業数	27事業 (41病院)	38事業 (54病院)

<考えられる赤字の要因>

- ・ 物価高騰の影響による診療材料費や医薬品費にかかる負担増
- ・ 職員人件費や労務単価の上昇
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行前の患者数に戻らないことなどによる収益の減少
- ・ 医師や看護師不足等による受入病床数の削減 など

2. 今後の主要施策の方向性

(2) 伊賀クリーンセンター施設の機器更新事業について

- 伊賀南部クリーンセンターは、地元との協定により、操業期限が令和16年3月までとなっていることや、伊賀市、笠置町、南山城村及び本市の4市町村で「ごみ処理広域化」に向けた協議を進めていることを考慮すると、今回の機器更新事業は、必要かつ最低限の更新内容としていく必要がある。
- 伊賀南部環境衛生組合において、機器更新事業の内容について精査を行ってきたが、その結果、昨年11月の中期財政試算と比較して、一般会計分担金の事業費ベースで9億5,600万円程度の圧縮を図ることができる見込み。
- 伊賀南部クリーンセンター施設の機器更新事業については、引き続き、必要経費の更なる圧縮や財源の確保に向け、多様な視点からの調査、研究を行いながら、市民生活を守るためにも優先的に進めていく必要がある。

2. 今後の主要施策の方向性

(3) 中学校給食の実施について

- 中学校給食の実施に当たっては、PFI事業費に加えて、給食センター施設の光熱水費や各学校の配膳施設整備費といった直接事業費だけではなく、公債費(市が起債借入を行う場合の元利償還金)が発生する。
- 給食センターの施設整備費に係る財源としては、約2億円の国補助金があるのみで、残額は学校教育施設整備事業債(補助裏: 充当率90%、つぎ足し単独分: 充当率75%)を充当することになるが、それでも、導入初年度には6億800万円の一般財源負担が発生する見込み。
- 導入2年目以降も、毎年2億円から3億円程度の経常的経費が発生し、そのことが元々非常に高い水準にある経常収支比率(令和5年度決算: 100%)を押し上げる要因にもなる。
- 今後、本市でも、少子化により人口減少が一層進み、生産年齢人口の減少に伴って主要な一般財源収入が減少していく見込みの中、経常的経費の増加は、今以上に財政運営を困難なものにさせ、既存の施策、事業や市民サービスを大幅に縮小せざるを得ないこととなる。

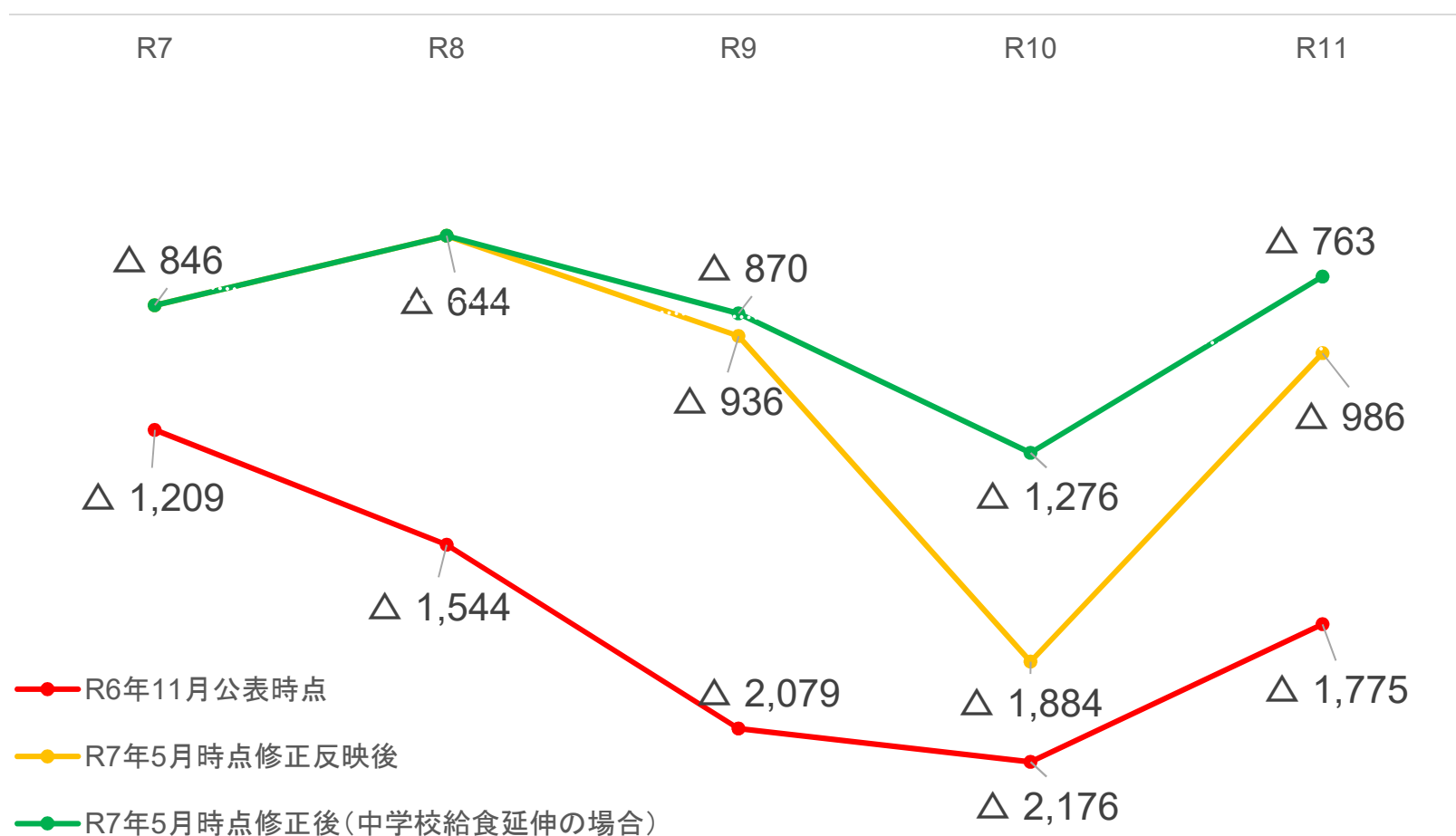
2. 今後の主要施策の方向性

(4) 主要施策の方向性の検討結果

- 市立病院の経営安定化のための追加支援(負担)を含めて、今回、あらたに時点修正を行った中期財政試算を踏まえると、行財政改革プランの追加取組をはじめ、伊賀南部クリーンセンター施設の機器更新事業費などの精査を行ったとしても、各年度、6億円～18億円程度の財源不足が残る。
- 中期的に財源不足が見込まれる中、今は、財政の健全化と、市民の皆様の命と健康、地域医療を守ることを何よりも優先すべきであると判断し、中学校給食の事業着手を当面の間、延伸させていただく。
- 中学校給食事業の着手時期については、市立病院の「中期計画」による経営改革の取組効果が表れ、改善の道筋が見えた段階で改めて総合的に判断する。
- 今後も、行政組織のスリム化、新たな財源確保、事務事業や公共施設の見直しを進めるとともに、人口減少社会を見据えた広域連携や公民連携などに取り組み、財政危機からの早期脱却を目指すとともに、持続可能な行財政基盤を着実に構築していく。

2. 今後の主要施策の方向性

(参考)一般会計の単年度収支見通し ※財政調整基金取崩前 (単位:百万円)



2. 今後の主要施策の方向性

(参考)一般会計の累積収支見通し ※財政調整基金取崩後 (単位:百万円)

